

協 議 等 報 告 書

(起案者 地方創生推進課 森山葵 ㊞)

市長	副市長	部長	課長	課長補佐	係長	係 員
/	/			/		
協議等の名称		第 1 回安芸高田少年自然の家利活用検討委員会				
日 時		平成 29 年 6 月 26 日 (月) 10 : 00				
場 所		吉田少年自然の家				
相 手 方		別紙のとおり				
当 方		別紙のとおり				

～副市長挨拶～

～委員紹介～

[県立広島大学教授 吉長委員長]

安芸高田市が合併するまでの実施計画に携わったご縁もあって、この委員会に出席させていただいている。今回の少年自然の家利活用協議についても微力ながら力添えできるよう協議に参加していきたいと思う。

[商工会 今屋委員]

子どもが活用して以来 20 年ぶりに来させていただいた。商工会代表として積極的に会議に参加していきたい。

[工業会 坂本委員]

工業会でもこの施設を活用させていただくことがあった。せっかくある立派な施設を利活用できるよう力添えしたい。

[観光協会 住田委員]

観光協会でもこの施設を活用させていただくことが多々あった。この施設の活用方法についてしっかりと検討していきたい。

[ふるさと応援の会 中田委員]

ふるさと応援の会は結成 7 年目を迎えた。安芸高田市を応援する市外の人々の力も借りて、この課題に取り組んでいきたいと思う。

[こどもふるさと探検隊会長 利用者代表 芦田委員]

探検隊は平成 5 年に設立し、今年で 24 年目になる。休日に子どもたちへ自然の素晴らしさを体験させるために小学校 3 年から小学校 6 年生を対象に実施している。今年度は市内 6 町 9 小学校から 38 名の隊員の申込みがあり、第 1 回目を 5 月に実施した。自然の家は探検隊の活動の拠点として、設立当初からずっと利用させていただいている。廃止になり、改めてこの施設の大切さを痛感している。この場所は国の史跡指定もあり、様々な制限があるのは理解しているが、知恵を出し合って、安芸高田市が元気になるような施設に生まれ変わったらと思う。

[安芸高田市子ども会連合会会長 利用者代表 金川委員]

年間 6 回～7 回宿泊日帰りで利用してきた。子どもたちの健全育成活動に力をいれてきた。廃止になったことで活動拠点がなくなり困っている。できれば安芸高田市の子どもの学習は安芸高田市で学ばせてやりたい。そのために、この施設の活用方法を皆さんと共に検討していきたい。

[老人クラブ代表 利用者代表 大中委員]

この施設が出来た当初から利用をしてきた。昔から休館日の月曜日にグラウンドゴルフで利用している。廃止になってからはボランティアで草刈をしている。廃止になって非常に残念である。何か活用できる案はないだろうか。様々な人に話を伺う中で、「ダンスやカラオケをするのに利用してはどうか」との案があった。

[企画振興部長 西岡委員]

自身が小学校 6 年生の時にこの施設ができた。小学校・中学校と野外活動・オリエンテーション活動に利用した。自身の子も同じくこの施設を利用してきた。廃止になり、内心は寂しい気持ちもある。しかし、建設されて 40 数年間が経ち、耐震化等多くの課題が出ており、様々な規制もある。それも踏まえた上で利活用を検討していきたい。

[産業振興部特命担当部長 青山委員]

若いころ青年部で利用していた。利活用について積極的に協議していきたい。

～説明～

[地方創生推進課 高下課長]

資料 2・3 の説明【省略】

[生涯学習課 小椋課長]

資料 4 の説明【省略】

～意見交換～

[県立広島大学教授 吉長委員長]

資料の説明を受けて、意見があればお願いします。

[老人クラブ代表 利用者代表 大中委員]

資料③「民間活力による施設改修」について。もう一度行政の力だけで運営を行うことはできないのか。

[副市長 竹本委員]

行政の立場としては、廃止にし、解体が望ましいと判断している施設である。しかし、利活用できるいい手段があればその方向で検討していきたい。

[県立広島大学教授 吉長委員長]

公共施設の適正配置という課題は安芸高田市だけではなく、全国の地域の課題である。しかしそうは言っても、皆さんが委員紹介で話されたとおり、長い歴史の中で様々な地域の活性化

として貢献してきた施設である。そこで我々は市民の皆様の意見を集約し、利活用できるようなアイデアを出して検討していくことがこの委員会の意義だと考える。まだワンチャンスある気持ちで会議に臨んでいただきたい。

[老人クラブ代表 利用者代表 大中委員]

お金がないからという理由を言われるのは面白くない。将来を見通した施策を計画してこなかったからこのような状態になったのではないか。

[県立広島大学教授 吉長委員長]

以前は国が管轄していた。しかし、国の財政が確保できなくなったことで、地方に譲渡する事案が各自治体で多く発生した。そのような歴史を踏まえ、責任は行政にもあるが、行政サービスに対し、我々市民が厳しい目を持たなかった時代があった。社会情勢の変化を受けて、以前のような無料での部品や施設の貸出等サービスは受けられないのだということも受け入れていかなければいけないのだろう。しかしここで廃止を容易に受け入れるのではなく、何とか知恵を出し合って利活用できるよう検討していくことが大事なのではないかと考える。行政・市民が一丸となって検討する正念場である。

[こどもふるさと探検隊会長 利用者代表 芦田委員]

資料③「20年以内に30%公共施設を減らすこと」について。20年以内に30%の公共施設を減らすということならば、最初が少年自然の家の廃止でなくてもいいのではないか。先ほど言われたとおり、これまでと同じサービスは受けられないのは理解できる。みんなが節約を理解して施設を利用すれば、民間活力を利用せずとも存続できるのではないだろうか。

[県立広島大学教授 吉長委員長]

我々は地域の活性化につながるアイデアを出すことが我々の役目だと思う。

[副市長 竹本委員]

一回解体すると、新たな施設を造ることはできない。そのことも踏まえて議論していただきたい。

[こどもふるさと探検隊会長 利用者代表 芦田委員]

資料③「市民の声を集約すること」について。市のHP等で広く周知することを考えているか。

[安芸高田市子ども会連合会会長 利用者代表 金川委員]

この委員会自体が内々になるよりは、市のHP等で広く周知したほうがいいのではないか。後で、結果だけがでると不満を持つ市民が出てくるのではないか。

[地方創生推進課 高下課長]

承知した。報告等は市のHPで周知する。

～施設見学～

～意見交換～

[県立広島大学教授 吉長委員長]

次回8月2日に開催する。7月26日までに意見の集約を行い、市へ提出していただきたい。

